

式典プログラム

GLOBAL APPEAL 2019

To End Stigma and Discrimination Against Persons Affected by Leprosy

Organized by The Nippon Foundation

Endorsed by International Chamber of Commerce

Launching Ceremony

Venue: Sovereign Hall, Le Meridien New Delhi, Janpath, New Delhi

Time: 17:30-19:00

Lighting of the Lamp

Short Film on Leprosy

Song by Ms. Sonam Kalra

along with children from leprosy affected colonies

Addressed by Mr. Yohei Sasakawa

Chairman, The Nippon Foundation &

WHO Goodwill Ambassador for Leprosy Elimination

Addressed by Mr. Sunil Bharti Mittal

Honorary Chair, International Chamber of Commerce

Founder & Chairman, Bharti Enterprise

Addressed by Mr. Vagavathali Narsappa

President, Association of People Affected by Leprosy (APAL)

Messages from Dignitaries and Special Guests

Launch of Global Appeal

Vote of Thanks

日本財団のハンセン病人権問題に対する主な取り組み

ハンセン病は、紀元前の昔から人類を苦しめてきた感染症である。長く後遺障害の発生する不治の病であったことに加え、「天罰」、「遺伝病」であるといった誤った認識から、患者や回復者及びその家族までもが根強い偏見と差別の対象となってきた。

日本財団は、1960年代にこの病気に対する取り組みを開始し、1975年からは世界保健機関（WHO）が実施する「公衆衛生上の問題としてのハンセン病制圧」（注）の主要事業パートナー機関として、世界中で制圧活動に取り組んできた。1980年代にMDT（多剤併用療法：複数の薬剤を併用するハンセン病治療法）が開発されてハンセン病が治る病気となったことが、ハンセン病制圧の大きな転換点となった。

1991年にWHO総会が「20世紀中のハンセン病制圧」を目標に掲げる一方、日本財団は1995年以降5年間にわたり全世界に治療薬を無償で配布し、患者数は激減した。2000年以降は、日本財団がWHOの制圧活動資金の支援、製薬会社ノバルティスが治療薬の無料配布という協力支援体制が強化され、その結果、1985年当時122カ国あったハンセン病未制圧国は現在では1カ国（ブラジル）に減少し、1700万人以上の患者が治癒している。

このように病気の制圧というハンセン病の医学的側面ではこれまでに大きな成果が収められたが、患者、回復者およびその家族に対する差別は、未だに深刻な問題として世界中に存在している。ハンセン病に感染すると社会から排斥され、本人もその家族も、教育、就職、結婚などの機会を著しく制限される。治療により回復してもその状況が継続している。

（注：人口一万人につき患者数が一人未満となることを指す。）

国連への働きかけ

日本財団はハンセン病と差別の問題を重要な人権侵害ととらえ、2003年7月に国連人権高等弁務官事務所を訪問し、この問題を国連人権委員会（現国連人権理事会）が取り上げることを要請した。同年8月、ジュネーブ（スイス）で開催された同委員会の下部組織である人権促進保護小委員会の会合にて、ハンセン病患者や回復者の人権問題と尊厳回復に関する報告を行った。これは、国連の場でハンセン病と人権の問題が初めて報告された歴史的な出来事となった。2004年3月には、人権委員会においてこの問題を各国政府代表の前で訴え、その結果、小委員会は人権侵害についての事実調査を行い、2005年8月には、小委員会において各国政府、国連機関などに対する現状改善のための勧告決議が全会一致で採択された。さらに小委員会は、横田洋三氏（中央大学法科大学院教授）を国連特別報告者に任命してこの問題の調査をさらに進めるとともに、各国政府に対する状況改善を勧告する決議も2006年8月に全会一致で採択した。以来、日本財団は継続的に人権委員会及び小委員会に対し問題提起を行っている。2007年3月の国連人権理事会（2006年に国連人権委員会から改組）では、日本政府が問題への対応を求める声明を発表し、2008年6月の第8回国連人権理事会においては、日本政府の主導で59カ国の共同提案として「ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する差別撤廃決議案」を提出した。笹川陽平日本財団会長もジュネーブの各国代表部を訪問して理解と賛同を求めた。この決議案は、会期最終日の6月18日に全会一致で可決された。この決議に基づき国連人権理事会諮問委員会によって策定された差別撤廃のための基本原則やガイドラインは2010年9月に国連人権理事会で、そして同年12月には国連総会で採択された。

グローバル・アピール過去の賛同団体

2006年 世界のオピニオン・リーダー

2007年 ハンセン病回復者

2008年 国際人権NGO

2009年 世界の宗教指導者

2010年 世界の企業代表者

2011年 64カ国110大学の学長

2012年 世界医師会

2013年 国際法曹協会

2014年 37カ国2地域の国内人権機関

2015年 国際看護師協会

2016年 国際青年会議所

2017年 列国議会同盟

2018年 障害者インターナショナル